

令和6年度 ICT利活用推進のための市町村・公共的団体 普及啓発事業助成募集要項

「デジタルとくしま推進プラン」重点戦略の推進に資することを目的として、徳島県内の市町村及び公共的団体（以下「市町村等」という。）が主催するICT（情報通信技術）の利活用に関する講演会、セミナーやデジタルデバイド解消のための講習会などの普及啓発事業に対し、助成金による支援を行います。

●助成対象事業

徳島県内の市町村等が主催するICTの利活用に関する普及啓発事業

（例：有識者や著名人による情報化に関する講演会、ICTやAI、IoTのセミナー、先進的なICT利活用の取り組み事例紹介、ICTスキルアップのための講習会等）

●事業の実施期間

助成決定日から令和7年2月21日（金）の間に実施する事業を対象とします。

●応募資格

徳島県内の市町村等（市町村等が他の団体と共同開催する場合も対象）

なお、応募は1団体につき1事業とします。

●募集期間

令和6年4月30日（火）から6月21日（金）まで

●助成内容

事業に要した経費のうち、10万円を上限として助成します。助成対象経費が10万円を下回る場合は、対象経費の額を助成額とします。

【採用予定件数】 2件程度

【助成対象経費】

広報経費、会場使用料、講師謝金、その他開催に要する事務経費（交通費、消耗品費等）

●助成の流れ（予定）

①応募申請（6月21日（金）まで）

②審査・助成決定（7月中）

③普及啓発事業の実施（助成決定日から令和7年2月21日（金）まで）

④事業実績報告（事業完了後30日以内）

⑤助成金の交付

●応募方法

- (1) 応募書類 助成申請書(様式第1号)
※別紙として収支予算書、事業内容の分かる資料を添付してください。
※様式集は、財団ホームページからダウンロードできます。
<https://www.e-tokushima.or.jp/municipality>
※記入欄が不足する場合は、適宜修正して使用してください。
- (2) 提出方法 メール又は郵送による
- (3) 提出期限 令和6年6月21日(金) 必着
- (4) 送付先 information@e-tokushima.or.jp
- (5) 郵送先 〒770-0843 徳島市両国本町1丁目14番地2 福助ビル第724階
公益財団法人e-とくしま推進財団 事務局 宛

●助成の決定

申請書を審査の上、助成対象事業及び助成額を決定し、助成決定の通知を行います。
(令和6年7月中)

●留意事項

助成を受ける事業は、公益財団法人e-とくしま推進財団との共催とし、チラシやポスター、パンフレットなどで、その旨を、明記していただきます。

●問い合わせ先

公益財団法人e-とくしま推進財団 事務局(担当:瀧下)
〒770-0843 徳島市両国本町1丁目14番地2 福助ビル第724階
TEL:088-677-8411 FAX:088-652-0072
e-mail:takishita@e-tokushima.or.jp
URL:<https://www.e-tokushima.or.jp/>